

新編武蔵風土記稿・武蔵名勝図会の東大和市域 1

(芋久保村、奈良橋村、奈良橋村 枝郷 蔵舗村)

○芋久保村

芋久保村は、郡の良^{うしとら}（北東）にあり、村内 鹿島神社に掛たる建武三年（1336）の鐘銘によれば、元は奈良橋村内に属せし地なるべけれど、一村となりし年暦は詳にせず、今は奈良橋郷に係り、庄名は唱へを失へり、江戸日本橋より九里半の行程なり、

名義は鹿島社の西方に古井戸の跡のこれり、この辺りはいかにも井戸を鑿^{うが}つことなし、かたきよし、旧くは井の窪、或いは井能窪とも記せるもの見ゆ これら村名の起こりしなどいえり、されど井をうかつことをなしがたきとき、井能窪と記せるなど云も、いかなるうえなるや覚束なし、

東は蔵舗^{ぞうしきむら}村に続き、南は砂川村に境ひ、西は中藤村により、北は山上の峰を限りとして、入間郡勝楽寺^{しょうらくじむら}村なり、東西 凡七町、南北二十五町、

地形この辺は平なれど北方には山をうけたり、土性畑の方は野土にて粗薄なり、山根には真土の所もあり、民戸140畑（けむり・けむる⇒竈⇒戸）、

陸田多く水田は山間に六町六段余を開けり、御入國以來（徳川家康）延寶二年（1674）六月 細井九右衛門、元禄三年（1690）八月 今井九右衛門・近山五左衛門^{きわめのすけ}等、命を奉じて税務のことを検定せり、正保（1644～1648）の頃は酒井郷藏・酒井極之助知行せしよし、今は酒井清次郎知行所なり、

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

『芋窪村

山口領なり。往古は井野窪と唱えしなり。いつの頃よりか芋窪と五音の転じたるたり。村内の小名に石川という地あり。村の北方にて、狭山続きの山なり。広さ二町程なり。往古ここに石川入道というもの居住せし跡なりと云。馬場の跡あり。年代不知。』とあります。

☆☆☆☆☆

高札場

鹿島神社の大門前にあり

小名

西谷戸（西の方なり）

東谷戸（東方を云）

鹿島谷戸（村の中央なり）

石川（北方なり）

山川

山 北の方にあり、登一二町

石川

小名 石川の山間より出る小流なり、此外に悪水堀 村中を流る、又 溜め池七ヶ所あり、いずれもわずかなる池なり、

神社

鹿島神社、社地、一萬三千六百六十四坪、御朱印十三石、本社六尺上屋を設く、拝殿二間に五間半、幣殿二間に二間半、社傳を閲るに、慶雲四年の鎮座にて、武甕槌命たけみかづちのみことを祭神とし、神体は龍王丸とて、則 武甕槌命の太刀なりしといへど、神主も拝することを得ざるよし、

社を造立ありしは、天智天皇第四姫宮なりしとも、又蘇我山田石河麻呂たりしとも記し、この外疑ふべきことをも記したれば、此社傳もいちいちには信すべからず、さはあれ後にのせたる文 正・天文等（1466～1467、1532～1555）の棟札あるをもて見れば、旧きよりの鎮座なりしことは知るべし、例祭は九月十五日なり、

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

鹿島大神宮

芋窪村うづくにあり。神主石井氏。御朱印高十三石。社地一万三千六百六十四坪余。本社。幣殿。拝殿。神木榎えん（櫨の古称）囲り二丈二尺四寸、雨降桜古木は朽枯して、いまは若木たり。神体竜王丸と号す木立像。例祭九月十五日。末社白山、子ノ神、山王、各小杜。

社伝云 当社者慶雲四年（七〇七）丁未 武蔵国江鬼神来留時、常陸峯仁天鬼神鎮給婦。今、鹿島之良之方二町仁有六本松。登云御陣場登言伝婦。天智天皇第四之姫宮、又蘇我山田石川麿登申須人建立也。今、祭礼仁獅子舞有。其獅子之頭三面奈留乎用油。是者鬼神之頭三面仁志氏身長一丈六尺有利志鬼神也。夫乎鎮給婦古例奈利登楚。

◎豊鹿島神社本殿修理工事報告書による紹介

『豊鹿島神社創立の経緯は明らかではなく、また江戸期に社家の火災により古資料のほとんどを焼失しているため、近世以前の沿革にも不明な点が多い。

『武蔵名勝図絵』記載の「社伝」によれば、創建は文武天皇の慶雲四（七〇七）年、武蔵国へ来た鬼神を常陸峯にて鎮めて、天智天皇第四の姫宮、及び蘇我山田石川麿が建立したものであるとしている。この時の鬼神の頭が三面であった古例に因み、当社の祭礼では三面の頭を用いる獅子舞が舞われると伝えられている。なお現在ではこの獅子舞は行われていないが、社宝として江戸期に作られた獅子舞の獅子が三頭伝わっており、東大和市の文化財に指定されている。』としています。

☆☆☆☆☆

神宝

武甕槌命鎧の袖 5寸許、
黄金石 5寸許、

錦几帳 東照宮御寄進なし給ひしよし、外に尾州重相公この辺遊覧の折柄、当社に詣て自ら書して賜ひしという歌などありと云

鐘

大鐘なり、銘に（右図）

按するにここに載たる鐘銘に、多東郡上奈良橋村とあれば、当社草創の頃はこの辺り奈良橋村の内にて後 別に一村となりしに、其おりからこの社も今の如くこの地に属せしものなるべし、

又深井三郎光義といへる人は、外に所見なし、もし此社の棟札にしるせる、本且那源憲光といへるものも、深井の子孫なるにや、これらのことその徴とすべきものあらざれば今より知りがたし、又此鐘社頭にかけておきしを、いつの頃にかありけん奪はれて今はなし、ただ鐘銘のみをかつたえり、

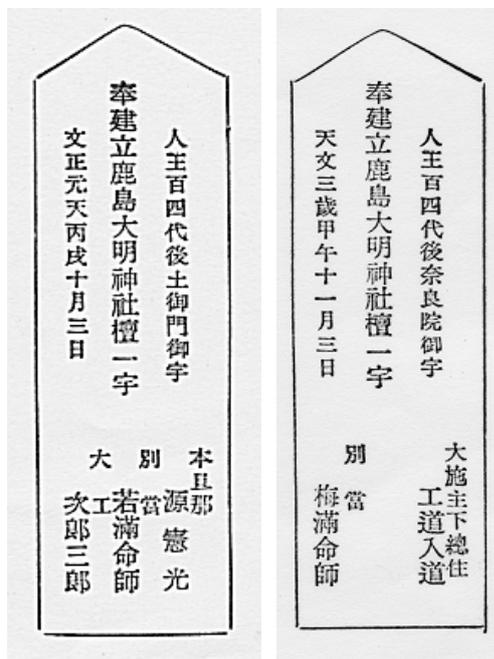
奉納撞鐘一口
鹿島大神宮神前
建武三子年三月十三日
武州多東郡上奈良橋村
深井三郎源光義妻敬白

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

鐘 社頭。鐘銘「奉撞鐘一口、鹿島大神宮神前、建武三子年(一三三六)三月十二日、武州多東郡上奈良橋村、井沢三郎源光義妻敬白」鐘銘に上奈良橋村とあれば、建武の頃は斯く号せしにや。数百年前のことなれば、さもありぬべし。この鐘は四、五十年以前に盗人のために失せしとなり。惜しむべきことなり。

☆☆☆☆☆



新編武蔵風土記稿記載の豊鹿島神社棟札

末社

白山祠
子の神祠
山王祠

本社の左右にあり、何れも僅かなる祠なり、

神主

石井市之進 社地の西方に住めり、此人の先祖石川出羽守は、ここの地頭酒井某と共に、大阪御陣にも出たりなどいへど、させる記録はなし、

石 社前の原上 むはら生ひ茂れる中にあり、要石と称す、其さまをいはば、長さ二尺五寸許、横四尺許、経一尺五寸、黒色にしていと潤澤あり、

かかる田間にありては、耕作の妨たりとて、いつの頃か百姓等よりつどひ、穿ちすてんとせしに、地下に至るほど石の形ますます大にして、たやすく掘得べきにも非れば、是より土人 要石 と称せる名を得たりと、村老の口碑にのこれり、按るにこの石 適々 鹿嶋社前にあれば、かかる話を附會せしにや、覚束なし、

寺院

愛染院、除地、六畝、字前坂にあり、石澤山蓮華寺と号す、真言宗新義、中藤村真福寺の末、開山開基の年歴を伝えず、本堂八間半に七間東向、本尊不動 木の立像長一尺三寸なるを安せり、

医王寺 除地、五畝十八歩、字石川にあり、白部山慶性院と号す、これも同寺の末、開山承秀 慶長六年（1601）十一月二十八日寂せり、本堂 五間に八間南向、本尊薬師 木の立像長一尺六寸、行基の作を置き、鐘楼に鐘を掛たれども、正徳年中の新鑄なり、ことに考証とすべきことなければ、銘文はとらず、

☆☆☆☆☆

武蔵名勝図会では

慶性院

芋窪村。白部山医王寺と号す。新義真言、中藤村真福寺末なり。元龜二年（一五七一）起立。本尊薬師如来木立像、一尺六寸、行基作。開山承秀法印 慶長六年（一六〇一）十一月廿八日寂。

☆☆☆☆☆

観音堂 字林と云所にあり、三間に三間半、観音は如意輪にて、長九寸許、行基の作なりと云、

五輪塔 字杉山と云所にあり、ここの地頭酒井極之助が先祖の墳墓なり、往古はこの所に居住せしよし、その地を今陣屋と字せり、



東大和市史資料編 9p47

(出典 東大和市史資料編 9p47)

○奈良橋村

奈良橋村は、郡の良^{うしとら}にあり、此辺阿豆佐美^{あづさみ}の里と称し、村山郷に係れり、庄名は殿ヶ谷戸なりといへど、この庄名は外に聞こなし、

郡内藏鋪^{ぞうしきむら}村は正徳年中（1711～1716）この村より分郷せしことは其所に弁せり、

されば地形犬牙^{けんが}（互いに入り組み）して慥^{たしか}には分ちがたけれど、其大略をいはば、東は高木村に境ひ、南は小川・砂川の両村に接し、西は芋久保村により、北は山峯を限として入間郡新堀村に交はり、坤^{ひつじきる}（南西）は藏鋪村につづけり、藏鋪を合して東西十町、南北へ二十町余の地なり、

地形平かに北方には山を環^{めぐ}らせり、土性は野土なれば土軽きゆへ、田間に宇津木を植て風除などせり、陸田多く水田はわずかに北方山よりの所に開き、その清水を引て用水となせり、民戸五十八軒、

耕作の暇には木綿織をおれる外に、蚕を以て女子の業となせり、

この村開闢の昔はいつと云ことを伝へされど、郡中芋久保村鹿島神社に掛たる建武三年の鐘銘に、此村名をのせられたれば此村名も古くより唱へしことなるべし、

天正年中（1573～1592）より石川太郎右衛門が知行と、外に武藏野新田の方は酒井清次郎が知行交れり、萬治年中御料所となりし頃は、中川八郎右衛門・今井九右衛門等支配せり、いつの頃かこの地頭石川某檢地せしことあり、新田をば元文元年（1736）大岡越前守檢地せしよし、今は御料所にて大岡源右衛門支配所なり、

高札場 村の西にあり

山川 山の北の方にあり、上り一二町許り

水利 用水堀 村の南、新田の境を流れり、他に悪水堀三条村内を通ぜり、

神社

山神社 除地、三畝、南の畑中に在、わづかなる祠なり、

八幡宮 除地六段、村の西北方にあり、上屋二間に三間、内に五尺の社を置り、
拝殿は二間半に三間、前に鳥居をたつ、

山王社 除地、南の畑中にあり、以上の社鎮座の初は伝えず、いづれも村内の修験、覺實院の持、

愛宕社 除地、雲性寺の東にあり、わづかなる祠にて、上屋は九尺四方、
ここも鎮座の初は伝えず、村内大徳院持、

日月宮 除地、六畝、わづかなる祠なり、

寺院

雲性寺 除地、二段五畝、村の北山麓にあり、天王山観音院と号す、真義真言宗、中藤村真福寺の末、開山開基の人を伝へず、本堂五間に七間南向、本尊弥陀木の座像一尺六寸を安せり、境内には此所の地頭石川太郎右衛門代々の墳墓あり、

観音堂 門を入れて右にあり、二間四方、観音は十一面木の座像一尺二寸許なり、

天王杜 境内後背の山の中腹にあり、則 村内の鎮守なり、

大徳院 除地、二段、修験なり、府中門前坊の末、愛宕山と称す、寛永十六年聖護院宮より、金襴の袈裟を給はりしと、その故を伝えざれど、この頃よりの修験なるべし、

覚寶院 これも修験にて、八幡山と号す、同じ支配なり、
(右画像は現在復元されている祈祷所、八幡宮の遙拝所でもあります)

旧跡 屋敷跡 蔵舗村の境にあり、

蔵屋舗跡 同じ辺にあり、石川某の住居せし屋舗跡、及び其人の蔵屋舗跡なりと云、石川某は所の地頭なれば、元はここに住居ありしなるべし、

塚

塚 宅部境にあり、東覚塚と云、何のゆえんなりや詳ならず、

旧家 百姓勘左衛門 先祖 岸入道右近尉吉家、天正十五年（1587）六月死とのみ伝えり、旧家なる由を云へど拠所はなし、

○奈良橋村 枝郷 蔵舗村

蔵舗村は、奈良橋の内に属す、正徳年中（1711～1716）分村せしといえど、郡村名寄帳にも見えず、一村には立かたし、故にここに隸（属）す、或は蔵式と書り、民家五十五軒なり、

御代官は奈良橋と同く、大岡源右衛門孟清なり、新田の方は大岡越前守開発して、元文年間（1736～1741）検地せり、この所は今に至って人家もなく、本田のもの持添の地なり、

小名 弁天山（村内にあり、弁天の社ある故に云）

神社

熊野社 除地、村の東の方にあり、祠は二尺四方、上屋九尺に二間半、村内の鎮守なり、

弁天社 除地、字弁天山にあり、一尺五寸の小祠にて、二間四方の上屋を設く、寛永六年鎮座せしといへど、其詳なることを伝へず、

御獄社 東の方にあり、小祠にて九尺に二間の覆屋を設く、南向、

寺院

太子堂 是も東の方にあり、堂は三間に五間、本尊は立像にて長一尺三寸なるよしをいへど、秘仏なりとて見ることを許さず、

地藏堂 東の村境にあり、三間に五間の堂なり、南向、ここには村民の墓あり、

